

これまでの主な対応について

1. 補正予算

●4/17 専決 20,706 千円

- ・布マスクの購入費用（園児、小中学生、園・教職員分：3,650 枚） 1,206 千円
- ・県の制度融資利用に必要となる信用保証料と利子助成に係る費用 16,500 千円
- ・国の雇用調整助成金の申請手続きを社会保険労務士に依頼する場合の手数料補助 3,000 千円

●5/1 専決 37,721 千円

- ・児童手当受給世帯への臨時交付金に係る事務費（給付額：1 万円/人、振込予定：5/27） 1,131 千円
- ・特別定額給付金に係る経費（給付額：10 万円/人、振込開始予定：5/21） 31,766 千円
- ・空気中のウイルスを殺菌する機器購入に係る費用（こども園・保育園：35 台） 3,000 千円
- ・住居を失うおそれがある方を対象にした住居確保給付金に係る経費 1,824 千円

2. 市民への情報提供

- ・感染症対策チラシ配布（3/29 新聞折り込み、4/1 回覧、4/9 通送、4/25 地域指定郵便、5/1 通送）
- ・事業所へメール配信、市ホームページや防災行政無線での注意喚起（適宜）

3. 市民電話相談窓口の設置

- ・健康保険課内に設置（2/7～平日：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分）
- ・延べ相談件数：73 件（5/1 現在）

4. 保育園・こども園

- ・手洗い、マスク着用、検温（検温カードへの記録）などによる感染予防の徹底
- ・園内及びスクールバスの消毒の徹底
- ・保護者などの園内への入園制限

5. 小・中・特別支援学校

- ・国の全国全ての小中高特別支援学校に対する臨時休校の要請（2/27）を受け、
小・中・特別支援学校を臨時休校：3/3～春休みの始まる期間（※中学校 3 年生：3/3 卒業式）
- ・スクールバスの増便：4/20～（乗車人数が多く密集している新井中学校の広島線、斐太線の
登校・下校それぞれ 1 便増便）
- ・県からの市町村立学校の一斉臨時休校の要請（4/17）を受け、
小・中・特別支援学校を臨時休校：4/25～5/6

6. 放課後児童クラブ

<これまでの状況>

- ・開設：8 か所（3/3～4/3：平日、午前 7 時 30 分～午後 5 時）
- ・利用申込数：221 人（延べ利用人数：2,524 人）



<4/25～5/6 の対応>

- ・開設：8 か所（4/25～5/6：平日、午前 7 時 30 分～午後 6 時）

7. 市施設の休館など

<これまでの対応（5/6まで）>

- ・休館施設：4施設（ほっとランド、妙高高原ふれあい会館、苗名の湯、わくわくランドあらい）
- ・一部利用休止施設（妙高市総合体育館トレーニングルームなど）
- ・市主催、市委託事業の各種教室などの休止
- ・小中学生及び高校生の利用制限（全施設）



<4/22～5/31の対応>

- ・市民生活に必要な不可欠な施設（行政庁舎、斎場、廃棄物処理施設など）、地域の公民館、公園、トイレなどを除く全ての市施設を休館（50施設）

※新型コロナウイルス感染症対策により市施設の使用をキャンセルした場合、前納された施設利用料を全額返金

8. 市役所における感染防止対策等

- ・各所にアルコール消毒液を設置、手洗いや咳エチケットのチラシ掲出
- ・5/31まで市職員の市外への出張を原則禁止、休暇中の不要不急の外出自粛、行動記録の徹底
- ・市内での感染症発生時に備えた業務継続計画及び各種対策マニュアルの見直し完了（4/10）
- ・紙入札（会場入札）を中止し、郵便入札又は窓口持参に変更（4/17～5/6）
- ・窓口での飛散による感染防止のため、本庁1階及び両支所の窓口に防護シートを設置（4/18～）
- ・市職員の感染や市内感染拡大に備えた業務継続と働き方改革として、テレワークなど分散勤務（支所等でのサテライト勤務、自宅での在宅勤務など）や時差出勤を実施予定（連休明け）

9. その他

●マスクの寄贈

- | | |
|-------------------------|---------------|
| ・4/20：新井地区厚生保護女性会 | 223枚（手づくりマスク） |
| ・4/28：妙高からむし研究会 | 90枚 |
| ・4/28：(株)ワイ・ジョイ・イノベーション | 3,000枚 |
| ・4/30：(株)ダイセル新井工場 | 20,000枚 |
| ・5/1：(株)ミヤトウ野草研究所 | 3,000枚 |